

令和 8 年第 5 回（5 月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 開催日時 令和8年5月8日(金)  
開会 9時57分 閉会 10時12分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名  
出席委員数 11名  
欠席委員数 3名  
欠員 0名  
出席委員の氏名

賀部 正直	若山 清敏
—	高尾 賢二
山本 学美	太田 実秋
高橋 初美	井上 幸子
菊 啓治	松本 久則
横川 信友	—
山本 幸雄	—

欠席委員の氏名

奥田 健一	堤 久英
重吉 信之	

農地利用最適化推進委員の定数 2名  
出席委員数 1名  
欠席委員数 1名  
欠員 0名  
出席委員の氏名

堤 實	大澤 英史
-----	-------

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第15号 吉富町農用地利用集積等促進計画(賃借権)の承認について
- ・議案第16号 吉富町農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子  
事務局職員 藏田 真一

## 6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より令和8年第5回（5月）総会を開催いたします。なお、奥田委員、堤久英委員、重吉委員、より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、13名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和8年第5回（5月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には菊委員、松本委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第14号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第14号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。2ページをご覧ください。対象の農地は〇〇△△番△田194㎡〇〇△△番△田206㎡です。所有者はK. Eさん、耕作者はK. Eさんです。</p> <p>（2ページから12ページの内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第14号について、地元委員の高尾委員より、申請地の状況など補足説明をします。</p>
高尾委員	<p>問題ないと考えます。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告をいたしました。質疑を受けたいと思いません。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（各委員質問なし）</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第14号について承認することとします。議案第15号の「吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律で</p>

事務局 職員	<p>は、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。今回、7月1日から開始する利用計画の提出が6件ありました。では、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、13ページをご覧ください。議案第15号吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について、吉富町農用地利用集積等促進計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積等促進計画ですが、町長が農用地利用集積等促進計画を定める場合には、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農業委員会の意見を徴することとなっています。15ページをご覧ください。表で表しているとおおり、今回の7月からの利用権設定の件数は、新規が6件で4,188.57㎡、となっています。今回の農用地利用計画の筆ごとの内容につきましては、16ページをご覧ください。以上で説明を終わります。</p> <p>（農業委員、推進委員分の利用権について審議）</p>
賀部会長	<p>議案第15号については、承認されました。続きまして、議案第16号「吉富町農用地利用集積等促進計画（所有権移転）の承認について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>それでは17ページをご覧ください。議案第16号吉富町農用地利用集積等促進計画、所有権移転の承認について。この計画の承認について別紙の通り提出されたので、本委員会の承認を求めます。この計画ですが、農地中間管理事業の推進に関する法律の第19条第3項に基づき、農業委員会の意見を徴するものとなっております。所有権の移転の際は、従来、農地法第3条の許可に基づき行われますが、農地法の第3条の1項第7号により農業委員会の許可は不要となることを申し上げます。（19ページから16ページの内容について説明）</p> <p>担当からは以上です。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと</p>

	<p>思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質問なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第16号について承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第16号について承認することとします。続きまして、報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>27ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」2件届出がありました。1件目は、〇〇△△番△1, 026㎡他1筆。貸し手は本町にお住いのK. Mさん、借り手はY. Sさんです。令和6年6月から3年間の契約でした。2件目は、〇〇△△番△田601㎡。貸し手はY. Nさん、借り手はY. Sさんです。令和6年6月から3年間の契約でした。以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質問なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。</p> <p>(令和8年度農業委員会開催予定日の変更について)</p>
賀部会長	<p>本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局 職員	<p>年間計画どおり6月10日(水)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>

賀部会長	<p>それでは、次回は6月10日（水）10：00からとします。 これもちまして、令和8年第5回（5月）総会を閉会します。 皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時12分 閉会</p>
------	---